

～二百六十九年むかしの豪商のくらしがよみがえる～

# 加賀屋緑地

大阪市指定文化財  
加賀屋新田会所跡

江戸中期の1750年代に大阪の両替商である加賀屋甚兵衛が、浅瀬を農地へ開発した加賀屋新田の管理のために、居宅兼新田の経営拠点となる屋敷を建築しました。

大阪市内にただ一つ残る新田会所跡で、敷地内には書院や茶室があり、建物は今ではとても手に入らないような貴重な木材が使われ、匠の

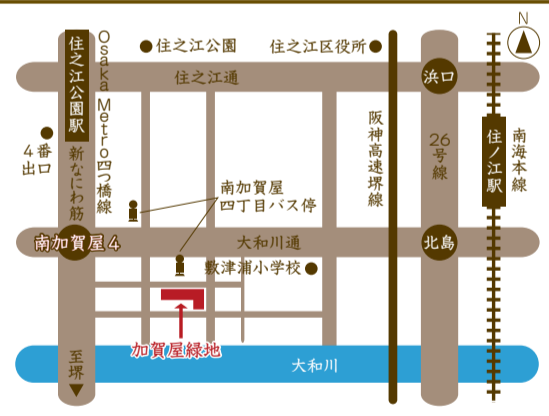
技が至る所に用いられている名建築です。また、庭園では四季折々の景観を楽しむことができます。

平成13年には、「加賀屋新田会所跡」として、大阪市指定文化財に指定され、大切に管理されています。



加賀屋緑地って  
どんなところかな？

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、一部エリアの見学を中止している場合がございます。あらかじめご了承ください。



**所在地** 大阪市住之江区南加賀屋4-8-7  
**入園料** 無料 **開園時間** 10:00～16:30  
**休園日** 毎週月曜日(祝休日の場合は翌平日)、  
年未年始(12月28日～1月4日)  
**アクセス** Osaka Metro四つ橋線「住之江公園」下車、徒歩約15分  
大阪シティバス「南加賀屋四丁目」下車、徒歩約5分  
南海本線「住ノ江」下車、徒歩約20分  
※専用駐車場はありませんのでご注意ください(駐輪場あり)  
**問合せ先** 加賀屋緑地 ☎6683-8151

## 加賀屋緑地へのアクセス

